

日常業務にひそむリスクとその対策

調査報告書作成に必要なスキルを身につける 「医療事故調査トレーニング」を開催

テルモ株式会社では、医療事故調査報告書を作成するためのスキルを身につけるため、医療安全管理者を対象とした「医療事故調査トレーニング」を開催している。
2021年12月11日(土)には、東京オフィスにて「Advance編」が開催された。研修の内容などについて紹介する。

取材・文：「月刊ナーシング」編集室

医療事故調査トレーニング Basic編からAdvance編へ発展

テルモ株式会社では医療安全に貢献する研修等を数多く企画・開催しているが、医療事故調査制度が始まった際にトレーニングの必要性が浮き彫りになったこともあり、「医療事故調査トレーニング」を長尾能雅教授(名古屋大学医学部附属病院患者安全推進部)と共同で企画した。

「それぞれの医療機関、臨床現場の方々が課題と思っていることを解決できる内容、実践に役立つ研修になればという思いで企画しました」と担当者は話す。

「医療事故調査トレーニング」はまず2017年4月の第1回Basic編から始まり、2021年末までに12回開催された。定員は1回24名で、講師は長尾教授。

Basic編の参加者のアンケートによると、「実践に役立つか？」との問いにはすべての参加者が「役立つ」と答えたという。さらに「違う事例でも学びたい」「フォローアップの研修が開催されたら参加したい」という回答もあったためAdvance編を企画し、2021年12月11日に第1回Advance編を開催した(対象はBasic編を受講した医療安全管理者)。

参加者は21名で、そのうち11名は実際に医療事故調査に関与していた。

参加動機は、「医療事故調査報告書をもっとうまく作成できるようになるため」「Basic編で学んだことを忘れないように反復学習するため」「医療事故調査に関する最新情報を得るため」というものが多かった。

研修目的は、「バラつきの少ない医療事故調査および報告書作成に必要なノウハウを習得する」である。

研修目標は、

- ①Basic編で学んだ視点に基づき報告書を分析できる
- ②事前的評価の視点を用いた評価ができる
- ③事後的評価の視点を用いて再発防止策を立案できる



●Basic編で学ぶ医療事故調査の流れ(標準手法)

- Step 1 記録類から「診療場面」「診察プロセス」を整理
- Step 2 ヒアリングによる情報収集
- Step 3 事実経緯の整理・同定
- Step 4 事実経緯の分析・評価
- Step 5 事例統括
- Step 6 再発防止策の立案

●ばらつきを生まない医療事故調査のポイント

具体的手順

- ①重要な診療場面ごとに診療行為を点検
- ②分析ポイントを一覧表で確認
- ③重要なポイントを分析し真の事実経緯を把握
- ④事実経緯の記載と関係者による事前確認
- ⑤事前的評価視点をを用いた評価
- ⑥事後的評価視点をを用いた再発防止策の提示

調査のあるべき姿

どんなチームが担当しても、ほぼ同様の結果になる調査

である。

講師はBasic編と同様、長尾教授が務めた。

標準手法の精度を高め 成果を確実にするAdvance編

当日はまず、「医療事故報告書を作成するためのポイントの復習」と「事前調査に対する回答(医療事故調査に関与

してみでの課題や疑問)」などから始まった。

題材は、「気管カニューレの交換後、呼吸状態が悪化、気道確保に難渋し、心肺停止、死亡に至った事例」である。

患者に関する基本情報など事例に関する詳しい情報と臨床経過が示された後、Basic編と同様に医療事故調査の流れに沿って研修が進められた。

演習は、Basic編で「難しかった」という意見が多かった、①分析ポイントの整理、②評価の作成、③再発防止策の立案を中心に行われた。

最後に、「医療事故の再発防止に関する提言」の紹介、質疑応答、修了書授与によって、計8時間のコースが閉講した。

「作成された報告書が標準手法に則っているか評価し、より適切な報告書として完成させるためのスキルを学ぶ」というコンセプトを網羅した研修となった。

Advance編受講後のアンケートでは、すべての参加者が「報告書作成のさらなるスキルアップをはかることができた」と評価しており、「やる気が出てきた」「今後、報告書作成にかかわりたい。よい報告書が作成できそうだ」といった意見もあった。



テルモでは今後も、参加者の意見に耳を傾け満足度の高い研修にブラッシュアップし、臨床現場の課題解決につながる研修を開催することで、医療安全に貢献していきたいという。

参加者の声



福元 大介氏
国立病院機構相模原病院
看護師長

医療事故調査の基本的知識の復習だけでなく、流れに沿った調査手法、文章化するポイントを学ぶことができました。事故現場などを定型的プロセスで確認し、標準的な調査方法を習得することで、実際の医療事故調査でもあわてることはないと思います。実際の医療事故調査に遭遇したときのために、日頃から学んだことを活かしていきたいです。



近本 亮氏
熊本大学病院 副院長
医療安全管理責任者

医療事故調査手法のスキルアップを目的に参加しました。Basic編に比べ調査方法に関するプログラムも成熟し、より医療事故調査の実際に則した研修内容になっていると実感しました。私は、地域の医療機関に医療事故調査手法などを指導することもあり、Advance編で得た知識が役に立つと思います。



山本 豊氏
がん研有明病院
医療安全管理部長

医療事故評価には適切なものさしが必要で、誰が担当しても同じ評価ができること、医療事故と同じ価値基準で客観的評価することの大切さを再認識しました。院内のスタッフにきちんと伝え、スタッフが変わっても継承していくことも必要だと感じました。医療事故調査には常に高いパフォーマンスが求められますが、今回のトレーニングを活かしてコンディションが悪いときでも適切に対応していきたいと考えております。

定型化された医療事故の調査手法を学ぶことで 日常業務の注意点が理解できるようになります



長尾能雅氏
名古屋大学医学部附属
病院 副院長
患者安全推進部 教授

——「医療事故調査トレーニング」を企画されたきっかけを教えてください。

この研修は、2015年10月に施行された医療事故調査制度の発足を契機にスタートしました。当時はわが国全体に、「患者さんの死亡をどう検証し再発防止策につなげるか」というスキーム自体が認知されていませんでした。そこで、さまざまな学会や職能団体などが教育を始めましたが、実際に調査報告書をまとめるというトレーニング自体はほとんど存在しませんでした。

そのときにテルモの方から、「調査報告書の作成に関するセミナーで、ヒヤリングや手技のシミュレーションも体験できるプログラムをつくってみませんか」という提案があり、一緒に企画し講師を務めることになりました。コンセプトは、「どんなメンバーで調査しても同様な結論が導き出される科学的な調査」です。そのためには、定型化された調査手法をしっかりと伝えることが必要だと考えました。

医療事故調査制度の施行から6年あまりが経過し、現在、年間300～400件の調査が行われています。医療事故調査は頻繁に経験することではないので、良くも悪くも「慣れる」ということは期待できません。したがって、今回のような「医療事故調査トレーニング」をしばらく継続していく必要

があると考えています。

——どういった方が対象になりますか？

Basic編は「標準化された調査手法をより多くの医療安全管理者に伝える研修」であり、Advance編は「修得の精度を高め、成果を確実なものとするための研修」です。したがって、Basic編は院内で医療事故調査にかかわる方に複数で参加してほしいと思っています。たとえば、医療安全部門の責任者、医療安全管理者の看護師や薬剤師、臨床工学技士や事務といった調査業務を担当する多職種チームです。

Advance編はBasic編を修了した方が対象となります。定型調査手法は年々ブラッシュアップされているので、最新の手法を改めて伝えたいと思っています。

——医療機器メーカーであるテルモと一緒に実施されるメリットはありますか？

集中して研修が行える環境（テルモメディカルプラネックス）があること、ヒヤリング体験や手技のシミュレーションが可能で、IT関連などのサポートも充実していることなどがあげられます。このような本格的な研修は医療従事者だけで開催することは困難ですが、医療安全に理解のある企業と協働することで可能となります。

また、テルモの方々に医療事故調査手法を認識していただけることもメリットです。実際に、医療機器の使用に関連する事故も発生します。人間と機械の間にひそむリスクを理解し、より安全な医療機器開発へのヒントとしていただけるのではないのでしょうか。医療機関と企業が連携し患者の安全性を高めていく、という意義のある活動だと思っています。

——「医療事故調査トレーニング」の講師をされた率直な感想はいかがですか？

Basic編は予想以上により反響をいただきました。参加者の意識は高く、大変熱心で、調査手法を定型化することに肯定的でした。定型手法では約束事が多く文書記載の自由度が減るのですが、ほとんどの方はご自身で咀嚼し、「役に立つ」と感じておられ、安心しています。

Advance編では参加者の向上意欲が高く、真剣に調査に向き合ったからこそわかる課題や疑問なども共有でき、お互いとても有意義な時間となりました。

——看護師にとっても重要な内容でしょうか？

「医療事故調査は医師や事務が行うもの」と思っている看護師の方もいるかもしれませんが、決してそうではありません。実際の事故事例を分析すると、チームの情報伝達の不備など、看護が密接にかかわっているケースも少なくありません。また、看護師でしか評価できない部分や、見出せない再発防止策も多いです。

調査に看護師が加わることは重要です。看護師として報告書作成にどう貢献できるかを真剣に考えている方もいらっしゃると思います。ぜひ、「医療事故調査トレーニング」に参加いただきたいと思います。

また、定型化された調査手法を学ぶことで、「日常の診療現場で注意すべきこと」「整合性のある再発防止策」などを自分で考え出すことができるようになります。それを通常の医療安全活動に活かしていただければと思います。

●お問合せ先

テルモ株式会社 〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1 <https://www.terumo.co.jp>
テルモ・コールセンター ☎0120-12-8195(9:00～17:45 土・日・祝日を除く)